

ポイント上昇を評価!!

第3回定例会は、9月3日から19日までの17日間の会期で開かれました。一般質問には、5人の議員が登壇し、防災対策、学校施設・通学路のブロック塀の状況、教員の多忙化の解決策及び学童保育の指定管理等について質問しました。

また、平成29年度一般会計及び特別会計等歳入歳出決算の認定、発委、報告及び平成30年度一般会計・特別会計補正予算等の議案は、発委4号「傍聴規則の一部改正」を除き、原案のとおり可決・認定しました。



29年度で45橋を点検
(これまで124橋完了。残り27橋は30年度実施予定)



議会で監査報告をした
岩崎唯雄
代表監査委員

住宅使用料の徴収の 抜本的な改善策を

▼村税の収入率向上

一般会計の歳入決算額の約24・43%を占める村税は、前年度に比べ1・66ポイント向上しました。効果的な徴収や新たな対策に取り組み、収入未済額の減少及び前年度を上回る収入率を達成した実績は評価します。

また、児童保育負担金、防災行政無線維持管理費及び農業用施設等貸付収入も前年度に比べ収入未済額が減少しています。引き続き収入額向上の努力をしてください。

▼収入額の低調

住宅使用料は、収入未済額が毎年度増加しています。現在の徴収の取り組みを再点検し、抜本的な改善策を、早急に講じることが要望します。

▼歳出の減少

歳出は、前年度に比べ若干減少しています。ふるさと納税で成果はあったものの、その費用は多額になっています。寄付額による返

▼財源の有効活用

不用額については、増加となっています。抽出審査の結果、やむを得ない事案であると認めます。さらに精度の高い予算編成と計画的な予算執行に努め、不用額が明らかになった場合

5割から平成30年度3割に下がるので今後注視してください。厳しい財政状況が続く中、効果的かつ効率的な事業執行に努め、より健全な財政運営を図ってください。

決算
認定

平成29年度

村税収入率の1.66

29年度の主な事業

区 分	内 容	決 算 額
民 生 費	障害者福祉サービス費等負担金、学童保育(指定管理委託料)など	18億8698万円
総 務 費	コミュニティ供用施設改修工事、バス運行費負担金など	12億3110万円
教 育 費	北・南小学校施設並び屋外オイルタンク設置、屋根防水修繕工事など	9億2650万円
農林水産業費	農業用水施設改修工事、創造の森給水施設・トイレ改修工事など	4億1544万円
土 木 費	村道維持補修工事、除雪重機使用料、橋りょう点検負担金など	4億5455万円
衛 生 費	住民健診、母子保健事業など	3億 40万円
消 防 費	消防施設、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金など	2億5899万円
議 会 費	印刷製本費、会議録委託、議員共済会負担金など	8707万円

※万円未満は四捨五入

は、速やかに補正処置を行うなど適切な対応を図り、財源の有効活用に努めてください。

敏感に感じとり、その変化を的確に把握しながら、第6次榛東村総合計画が示す『子どもに夢を みんなに福祉と安心を』を実現すべく、村民の満足度が高まるような施策が展開されることを要望します。

▼今後の財政運営

現在の社会・経済情勢を

決算認定制度の意義

一次的意義

決算を審査して、認定についての結論を出す第一の意義は、予算執行の結果を総合的に確認し、検証して**予算効果と行政効果**を客観的に判断する。この間、反省事項や改善事項をまとめる。村長はその後の予算編成と財政運営に活かし、議会は予算審議と財政運営の批判と指導に役立てる。

二次的意義

決算を認定することにより、村長の執行責任を村民に向かって解除する。

三次的意義

決算審査を行う議会を通じて村の財政の実態を知らせて理解を得る。(出典：議員必携)

決算審査特別委員会の設置

9月4日、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会に付託されました。特別会計等歳入歳出決算については、総務産業建設常任委員会並びに文教厚生常任委員会に付託されました。

決算審査特別委員会 委員長……岸 昭勝
副委員長……清水 健一